

書かない窓口

市民の皆さんにとって、より便利な窓口サービスを提供するため、4月から「書かない窓口（初段階）」をスタートしました。まずはじめに、申請書記入サポートシステムを導入することにより、記載台で窓口申請手続きの申請書への記載を、ICカード（マイナンバーカードや運転免許証）を活用することにより、紙に書く手間の削減を目指しています。

- ①記載台横の「申請書記入サポートシステム」を利用
- ②メニューから、本人申請または代理人申請を選択
- ③発行したい申請書類をメニューから選択（複数選択可）
- ④カードリーダーにICカード（マイナンバーカードや運転免許証）を挿入
- ⑤確認できたら、ICカードを受け取る（印刷がはじまる）
- ⑥印刷された申請書をもって窓口へ

【対応窓口手続】

- ・戸籍、住民票の写し
- ・印鑑登録証明書の発行
- ・印鑑登録の申請
- ・住民異動届書
- ・各種税証明発行申請

※今後マイナンバーに関する申請も追加していきます

【対応場所】

- ・市役所 市民課・税務課、各地域事務所 窓口

【今後の取り組み】

市民の皆さんが、快適に窓口サービスを受けていただけるよう、DXを活用した「書かない窓口」を進めていきたいと考えています。



国の特別天然記念物

～オオサンショウウオを守りましょう！～



【オオサンショウウオとは？】

オオサンショウウオは日本固有の両生類で、その姿が約3千万年前からほとんど変化していないことから、“生きた化石”とも呼ばれます。昭和26年（1952）に国の特別天然記念物に指定されました。



【オオサンショウウオの住む環境】

オオサンショウウオは一生のうちほとんどを水中で過ごします。特に、山地や里山を流れるきれいな水を好むため、オオサンショウウオが生息しているということは、豊かな自然環境が残されている指標となります。しかし、近年の環境汚染により、生息域が少なくなっています。

宇陀市も例外ではありません。ゴミを川に捨てない、生活排水をたれ流さない、外来種の生物をむやみに逃がさないなど、環境へ配慮することが、オオサンショウウオをはじめとした多くの生物の命を守ることに繋がります。

【市の取り組みは？】

市では平成27年（2015）から専門家によるオオサンショウウオの保護・生態調査を行っています。夜間の河川で調査を行うこともあります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 文化財課（☎ 82・3976 / IP ☎ 88・9365）

配達にかかる内容については「株式会社サカタ企画印刷」（☎ 090・9255・5531）
部数変更・配達先変更については「秘書広報情報課」（☎ 82・3912）
にご連絡下さい。

